

令和3年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )

<b>事業名</b>	自然災害による被災者の債務整理支援			<b>担当部局庁</b>	監督局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課監督調査室		慶野 吉則		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	・自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン ・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」(全国銀行協会を事務局(現事務局:一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関)とする「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」が策定。『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則(同研究会が策定)を含む。以下同じ。)の活用を促進し、自然災害等の影響により既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務等)の弁済が困難となった個人債務者の債務整理を円滑に進め、もって被災者等の生活や事業の再建を支援する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	自然災害等の影響によって、既往債務の弁済が困難となった被災者等(個人債務者)の債務整理を円滑に進めるため、被災者等が「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき債務整理を行う場合の登録支援専門家(弁護士等)による手続支援に要する経費等(登録支援専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用)の補助を実施。また、同ガイドラインに係る周知広報を実施。								
<b>実施方法</b>	直接実施、補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	39	39	30	36	110		
		補正予算	2	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	34	47	23	67	-		
	計		75	86	53	103	110		
	執行額		56	46	49	-			
	執行率(%)		75%	53%	92%	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		137%	118%	163%	-			
<b>令和3・4年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	<b>令和3年度当初予算</b>	<b>令和4年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>					
	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	24	98	○自然災害被災者債務整理支援事業費補助金 令和2年12月より、「『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則」の適用が開始されたことに伴い、自然災害被災者債務整理支援事業費補助金の執行額が増加しているため。 (参考) 「新たな成長推進要望額」:87百万円					
	金融政策業務庁費	12	12						
	その他	0	0						
	計	36	110						
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標</b> 3年度	<b>目標最終年度</b> -年度
	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の成立 ※令和2年度までの目標値:当初予算積算時における債務整理成立件数の見込み値 ※令和3年度の目標値:足元の委嘱件数等を踏まえた債務成立件数の見込み値	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用し、債務整理が成立した件数 ※成果実績は各年度における債務整理成立件数	成果実績	件	97	161	70	-	-
			目標値	件	99	61	47	154	-
			達成度	%	98	263.9	148.9	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン利用状況(出典:一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ウェブサイト)、災害情報(出典:内閣府ウェブサイト)ほか								
<b>活動指標及び 活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	弁護士等の登録支援専門家が報酬の支払の対象となる業務に従事した実績	活動実績	人日	1,681	1,056	1,840	-	-	
		当初見込み	人日	927	1,176	1,125	7,603	-	
<b>活動指標及び 活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	新聞紙面広告	活動実績	部	820,034	-	-	-	-	
		当初見込み	部	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実績	当初見込み								
新聞折込みチラシ	活動実績	部		-	3,901,875	732,650	-	-		
	当初見込み	部		-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	補助金執行額／成立件数 ※ 各年度における補助金は現に成立した案件だけでなく、成立に向けて準備中の案件についても支払われる点に留意が必要						単位当たりコスト	円	508,098.5	160,690.9
	計算式	円/件		49,285,558 / 97	25,871,231 / 161	43,332,656 / 70	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	支出実績／発行部数 (新聞紙面広告)						単位当たりコスト	円	3.6	-
	計算式	円/部		2,984,040 / 820,034	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	支出実績／発行部数 (新聞折込みチラシ)						単位当たりコスト	円	-	4.9
	計算式	円/部		-	18,925,281 / 3,901,875	4,550,730 / 732,650	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-								
	施策	横断的施策—2 業務継続体制の確立と災害への対応								
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度	
		「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の成立 ※令和2年度までの目標値: 当初予算積算時における債務整理成立件数の見込み値 ※令和3年度の目標値: 足元の委嘱件数等を踏まえた債務成立件数の見込み値						実績値	件	97
				目標値	件	99	61	47	154	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援	自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援・周知広報	2年度	自然災害被災者債務整理ガイドラインの積極的な活用により、自然災害による被災者(事業者及び個人)の事業・生活再建が図られ、ひいては、被災地の復興を支援する。						
				施策の進捗状況(実績)						
				金融機関に対し同ガイドラインの活用を促したほか、周知広報については、マスメディアの活用、自治体へのチラシ配布等を実施。						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度	
		-	年度		-	-	-	-		
成果実績		-	-	-	-	-	-	-		
目標値	-	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度		
				-	年度	-	-	-	-	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
目標値	-	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善

		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、自然災害等の影響によって既往債務(自然災害の発生以前に負担した債務等)を弁済できなくなった個人債務者の債務整理を円滑に進め、債務者の生活再建に資することを目的とするものであって、国民や社会のニーズを的確に反映しているものと考ええる。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国における自然災害による被災者等の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施される事業であることから、国において実施することが適当と考える。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自然災害による被災者等の生活再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施する事業であって、優先度の高い事業と考える。
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	周知広報について、一般競争入札に付すこと等により、競争性を確保し、経費の節減を図っている。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っている。 ※各年度における補助金は、現に債務整理が成立した案件(平成28年度:24件、平成29年度:198件、平成30年度:97件、令和元年度:161件、令和2年度:70件)だけでなく、手続支援をしている案件(令和2年度末時点:625件)についても支払われる。
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助金について、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、その支出は合理的なものとなっている。
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金、周知広報ともに、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、周知広報については、より効果的な周知広報策を採用するなどの工夫を行っている。	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	当該事業は、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資すること等を目的としており、目標値を達成することが重要な目的ではないが、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等の被災者への周知効果もあり、目標値より多い実績となっている(令和2年度:70件)。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	補助金については、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資する観点等から手当したものであり、見込みを達成することが重要な目的ではないが、当初見込み以上の実績となっている。 ※平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨の発生及び、『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則』の適用が開始されたことにより、ガイドラインの利用が増加している(令和2年度末時点で、債務整理成立件数:550件、債務整理手続支援をしている件数:625件)。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	周知広報を行うために、作製したチラシ等の成果物については、自治体、金融機関と連携し配布を行うなど、十分に活用している。
点検・改善結果	点検結果	○ 当該事業は、自然災害発生時に被災地の債務者の生活再建に資すること等を目的としており、目標値を達成することが重要な目的ではないが、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨等の被災者への周知効果もあり、目標値より多い実績となっている(令和2年度:70件)。なお、令和2年12月より『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則』の適用が開始され、委嘱件数が急増していることを踏まえ、令和3年度の目標値を設定した。 ○ 補助金については、その性質上、経費の削減は困難であるが、目的に照らして適切に支出されているかについて確認を行っている。また、周知広報費については、一般競争入札を行うこと等により、競争性を確保し、経費の削減を図っている。		
	改善の方向性	周知広報については、マスメディアの活用、自治体へのチラシ配布等の対応を行っているところ、災害発生時に加え、平時からの周知広報活動も含め、引き続き実施していく。		

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善

- コロナ特則を考慮した見込の下に必要な予算を要求すること。
- 適切な支払が事後的に検証できるようにすること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

本経費については、コロナ特則に基づく執行実績の大幅な増加が今後も見込まれることから、前年比74百万円の増額となる予算要求を行っていく。なお、支払いにあたっては、事業者による実績報告等を十分に精査することで適切な支払いであるか検証しており、引き続き適切な予算執行に努める。

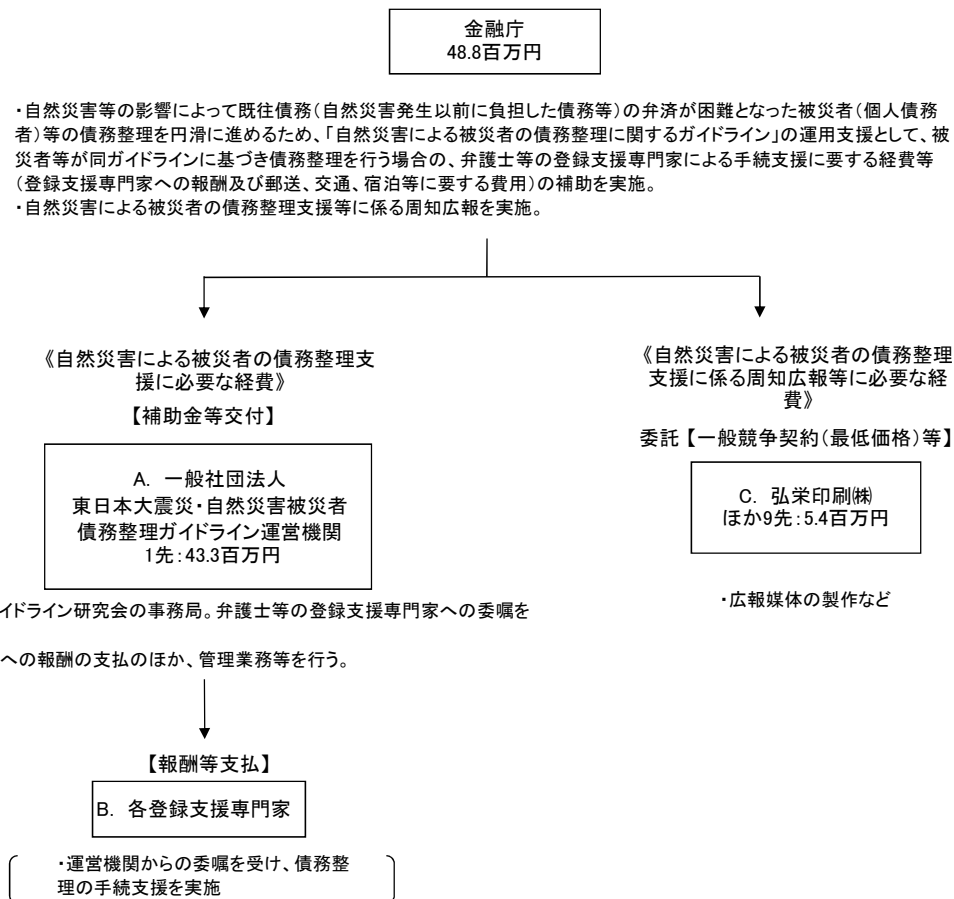
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	新28-0002			
平成28年度	新28-0001			
平成29年度	0020			
平成30年度	0017			
令和元年度	金融庁 - 0018			
令和2年度	金融庁 - 0018			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関			B.登録支援専門家		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	43.3		※ 100万円未満	
	計		43.3	計		0
	C.弘栄印刷(株)			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
広報費	広告物作成、印刷及び広告	1.2	-	-	-	
計		1.2	計		0	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関	7010005026702	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」運営の事務局として、登録支援専門家の委嘱・報酬支払等を実施	43.3	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.9	その他	-	--	
2	個人B	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.6	その他	-	--	
3	個人C	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.5	その他	-	--	
4	個人D	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.5	その他	-	--	
5	個人E	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.5	その他	-	--	
6	個人F	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.5	その他	-	--	
7	個人G	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.4	その他	-	--	
8	個人H	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.4	その他	-	--	
9	個人I	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.4	その他	-	--	
10	個人J	-	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手續支援	0.4	その他	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	弘栄印刷株式会社	3330001001721	広告物印刷及び広告	1.2	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
2	株式会社毎日広告社	2010001029960	広告物印刷及び広告	0.7	随意契約 (少額)	--	--	
3	ファイナンスプリント株式会社	4021001041770	広告物印刷	0.7	随意契約 (少額)	--	--	
4	株式会社第一プランニング	6370001009106	広告物印刷及び広告	0.6	随意契約 (少額)	--	--	
5	公益社団法人大牟田市シルバー人材センター	4290005013683	広告	0.5	随意契約 (少額)	--	--	
6	ファイナンスプリント株式会社	4021001041770	広告物印刷	0.5	随意契約 (少額)	--	--	
7	株式会社東海アドエージェンシー	4180001038489	広告物印刷及び広告	0.4	随意契約 (少額)	--	--	
8	ファイナンスプリント株式会社	4021001041770	広告物印刷	0.3	随意契約 (少額)	--	--	
9	公益社団法人久留米市シルバー人材センター	2290005009816	広告	0.2	随意契約 (少額)	--	--	
10	久留米市校区まちづくり連絡協議会	1700150060160	広告	0.1	随意契約 (少額)	--	--	